

令和4年度 第1回小郡市総合教育会議 会議録

1. 日時

令和5年2月21日（火）午前11時00分開会 午後0時10分閉会

2. 場所

小郡市役所 西別館3階会議室

3. 出席者

市長	加地良光
教育長	秋永晃生
教育委員	山田英昭
教育委員	村橋理恵
教育委員	島田郁子

4. 欠席者

教育委員 前田真

5. 会議に出席した事務局職員

(市長部局)

副市長	見城俊昭
経営政策部長	今井知史
経営戦略課長	市原晃
経営戦略課政策推進係長	山本豊

(教育委員会事務局)

教育部長	藤吉宏
兼スポーツ振興課長	
教育総務課長	木原有希
学校教育課長	神代美紀
生涯学習課長	有馬義明
教務総務課教育総務係長	平田聡

6. 会議に出席した関係者

立石中学校校長	山村栄揮
宝城中学校校長	矢野晴一

7. 傍聴者数 0名

8. 協議・調整事項及び議事の内容

(1) 部活動の地域移行について

(教育長) 部活動の地域移行について、部活動の学校教育における重要性や周辺市町の動向について説明。

国が部活動の地域移行を持ち出した時点で、非常に違和感を覚えた。部活動は非常に学校教育の中で大きな価値を持っていて、これからも大事にしていくべきである。一方、先生達の負担、長時間勤務につながっていて、負担感が徐々に大きくなってきている現状があり、北筑後の教育長会でもこの件について情報交換を進めている。

今後、まずは、合同部活動の枠組みを作っていきたいというのが各町の動向としてある。

また、様々な家庭状況があるので、そうした子ども達への配慮の観点において、どのような仕組みを作っていくのかということが一つ課題としてある。

(副市長) 国や福岡県の動向について説明。

昨年6月の時点で、突然、3年間で地域移行をやることをスポーツ庁が発表した。その中で課題になったのが三つある。

一つ目は、中学校の部活動は学校体育の大きな柱である。単純に地域移行にすると学校教育における部活動のあり方のそのものが変わってくる。

二つ目は、学校体育として行われている部活動は無償である。これを社会体育へ移行した場合にどうするのか。

三つ目は、教員の兼業を認めるとスポーツ庁が言っているが、兼業を認めることは社会体育になって、教師が社会体育に移行したクラブを教えるときに、報酬がもらえるということである。

本日の午後から、私が参加している福岡県の改革協議会があるが、その中で、合同部活動が一つの方向性としては有効であると思っている。例えば、月、水、金と火、木、土というような形で分け、月、水、金は自分のところの部活動に参加でき、火、木、土の他の部活動に参加する。いわゆる複数種目に関われるということ。スポーツに親しむ環境が複数できる。そうなれば、初めて、地域に移行するかの議論が始まっていく。

小郡市の場合は、宝満川左岸側と右岸側で大きく異なるので、合同部活動のあり方をどうやって進めていく検討が必要である。

(学校教育課長) 国からの提言内容、小郡市教育委員会における部活動の地域移行の

動きについて説明。

令和4年6月6日に提言の概要が出されている。部活動の地域移行の目標時期として、令和5年度から開始し、3年後の令和7年度末を目途に、土日の部活動を地域移行していく形が示されている。これまでは、令和5年度から令和7年度までを改革集中期間として設定されていたが、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指してほしいと国が示してきている。

小郡市においても、全国的な課題と同じような課題があり、一番上の受け皿となるスポーツ団体等の整備がされていない状況がある。

二つ目にスポーツ指導者の専門性や資質を確保する必要がある。

三つ目にスポーツ施設の確保ということで、部活動を地域移行するにしても、どこで行っていくのか課題がある。それから、中体連等の大会のあり方の整理が必要となる。

次に会費のあり方として、地域移行をするに当たって、保護者負担が発生する部分について、経済的な格差がスポーツの機会の格差につながらないように補填していく必要があるのか。

次に保険のあり方として、怪我等をしたときの補償等の問題がある。

最後に関連諸制度のあり方として、教職員が顧問となって担うことが前提となっている制度について整理が必要である。

小郡市教育委員会における部活動の地域移行の動きということで、小郡市は部活動の地域移行の準備に係る打合せ会を今年度2回行っている。

福岡県の動向については、令和5年3月を目途にした県の部活動改革に係る推進計画、それから部活動のあり方に関する指針を出すように示されています。

小郡市も、令和5年度に部活動改革協議会の設置をしていきたいと考えている。基本の組織として、部活動改革協議会ということで、構成員につきましては準備に係る打合せ会に関わった方に加え、中学校PTAの代表を考えている。必要に応じて、拡大協議会を開催したい。こちらは有識者や受け皿として考えられるスポーツ協会の代表、文化協会の代表、実際の活動を行っていく子ども達の代表で生徒会の代表を想定している。

また、地域移行を進めるに当たって、推進するコーディネーター役が必要ではないかという課題が挙がってきている。これらを受け、5校の校長先生に集まっていたいただき、情報交換会を12月20日に行っている。

また、学校に設置がない部活動については、通常の練習は社会体育で行い、大会の出場については、学校の名義で出場して、教員が引率をしている。そういう部分がちょっと負担になっている話もある。教員の先生の方の中には、部活動について、教育的な意義があり、地域移行については少し懸念されている。逆に、

部活動が負担になっているという意見がある。課題としては、自分の専門外の顧問になる場合、指導についての負担や保護者の意見の板挟みになって、対応に苦慮している現状が挙げられる。

副市長、教育長から挙げていただいた、平日、土日の回数を縮減することや朝練の回数を縮減することで、部活動を少し縮小する形をとりたい。

また、校長会と協議いたしまして、小郡市では部活動のガイドラインの改定を令和5年度に行う予定で通知をしている。令和5年度から小郡市の活動改革協議会を設置して、令和5年度から部活動改革に係るコーディネーターについて、配置を進めている。

(経営政策部長) 運動部代表ということで、参加いただいている立石中の山村校長から教職員アンケートの集約状況等についての説明をお願いします。

(校長) 土日の運動部活動の地域移行について、年齢別と運動部顧問経験者別に調査結果をまとめた。地域移行については、賛成が圧倒的に多いという結果になった。顧問の経験別の集計結果についても、非常に賛成が多く、反対が少ない。

主な意見としては、負担感が多く、前向きに進めてほしいという意見や合同部活動を含めて、進めてほしいという意見がありました。一方、教員の中には是非部活動を積極的続けたいという意見が、少数あります。予算面、金銭面等をどうするのかということや、クラブチームとの大会の共有をどうするかということがある。

(経営政策部長) 文化部代表で参加をしている宝城中学校の矢野校長先生お願いします。

(校長) 今日の会議もそうであるが、部活動の地域移行については、運動部活動の方で世の中が議論をしている印象を受ける。そこは文化部であろうと体育部であろうと同じ考えでやっている。現在、小郡市には12の文化部の部活動があり、土日行っている部活動は減っていて、吹奏楽部、大会前のコーラス部だけである。美術部や英語読書部、パソコン部等があるが、平日に時間を守った中で行われているので、負担感としてはないのではないかと。

続けて筑後地区の状況を報告する。全く進んでいないところや、令和5年の新人大大会後に検討を始めるというところがある。また、土日を合同部活動として顧問を交代し、土曜日ごとに違う学校の顧問が交代で行い、負担を軽減するところもある。平日は2日休養日とし、朝練習は原則中止としている。

(経営政策部長) 地域移行について、受け皿の課題が出ているので、現在の地域の受け皿、地域の現状について、説明をお願いします。

(教育部長) 受け皿論的に、社会体育がスポーツ協会を中心に行われていて、その他に総合型地域クラブがある。現状としては、スポーツ庁が運動部活動のあり方の総合的なガイドラインで出しているのですが、スポーツ協会の中でも少し話が出ているが、具体的には動いていないという状況がある。

(経営政策部長) 文化活動面で、生涯学習の観点から、生涯学習課長をお願いします。

(生涯学習課長) 文化部活動の関係で言いますと、吹奏楽と合唱について、文化協会登録団体では吹奏楽団、あと合唱団の方がその受け皿になるものと考えている。まずは、市の方での仕組み作りが必要である。過程において、文化協会の代表の方や、実際そういう指導されている会員と調整を図っていく必要がある

(経営政策部長) それぞれの立場から、部活動の地域移行についての現状と課題についてご報告いただいた。意見交換に入っていきたい。

(委員) 特待で高校に行きたい場合、専門的に部活動をしているところに行きたがる。小郡市になれば、他市の中学校に行こうとか考える生徒、保護者が出てくるのではないかと。

あと、話の方向が違うが、小郡市で協議をされてる中に生徒代表を入れることや、可能であれば、その部活動のOB、OGを入れると、色々な話は聞ける。

(副市長) スポーツ庁長官がはっきり言っているが、小学生、中学生に全国大会は必要ない。だから、いわゆる勝利至上主義のやり方はやらない。

先ほど、委員が言われた問題ですが、特待と公立県立高校への推薦入学については、部活動の善し悪しで決めない方向となっている。

(教育長) 色々な関わり方があるが、技能を高めていきたい子ども達は、その子達なりに社会体育でその分野に接したりするなど、住み分けを図っていく。

ただ、基盤として、これまでの部活動の中で、勝利にこだわっていた風土があると思うので、改善しないといけない。

(学校教育課長) 委員からの拡大協議会へのOBやOGの活用についての提案は、今、部活動をしている生徒達に加えて、今まで部活動を経験してきた、色々悩んだこ

とや課題について、意見を出していただけたらと思う。OB や OG に拡大協議会に入
っていただくことを検討したい。

(副市長) 生涯学習課長が言ったように市民吹奏楽団に OG や OB として入り、中学校
に派遣されるというような形ができ上がってくるという。

生涯学習センターが市の真ん中の位置にあるので、楽器さえあれば、子ども達
が自転車で来れる。楽器を持ってくるとなると、なかなか難しい課題がある。

様々な課題については、行政側として、整理していかないといけない。

(教育長) 市民吹奏楽団はすごく大きな可能性がある。活動拠点さえしっかり整えれ
ばよい。現在、吹奏楽がない中学校が三つあるので、子ども達にも、そういう機
会を生かしていくことができる。

(委 員) 最初、部活動の地域移行の話聞いたときは違和感があった。

子ども達にとって部活動は、子どもにもよるが結構な心の位置を占めてる。
色々なことにチャレンジできるような仕掛けを作って、子ども達が自分は必ず部
活動に入らないといけない、部活動を3年間やり遂げないといけない等のプレッ
シャーをあまり感じない。プレッシャーを感じてもいいが、スポーツをやってよ
かった、吹奏楽やってよかったという思いを持って卒業してもらいたい。外部の
指導者や保護者などの色々な大人が関わることはいいこと。

(副市長) 校長先生に尋ねるが、部活動がなくなったら困りますか。困りませんか。
率直に、その辺は大事である。

(校 長) 先ほど言ったように教育的な意義として、非常に大きい。アンケート結果
もそうなっている。それに勝るのが負担の部分がある。部活動のこれまでの価値、
恩恵については、重々分かっている。だからこそ、県も、地域移行というのはな
く、地域と学校で共同してやりましょうというスタンスがある。

(教育長) 学校の立場から、市の教育委員会や市に対して、今後に向けた要望や願
いなどを出してほしい。

(校 長) 思い起こすと3年前ですが、GIGA スクール構想で1人1台のタブレットを
持つ取組が始まる時も、私達の中では、本当にできるのかという感情があった。
アンケート結果にもあったが、組織として、委員会がその流れを意識しながらや
っていくことが重要である。それらを推進していくための組織は大事であり、そ

れらを支えるお金についても、とても大事だという意見を持っている。

(校長) 先ほど、申し上げたように、部活動の教育課題が非常に大きい。地域に丸投げするのではなく、学校と地域で一緒にやっけて行くというような組織を作らないといけない。

(副市長) テニスや水泳は、社会体育の仕組みができていて、学校と連携してやっけていくような形ができあがっている。

(校長) 小さい学校は、部活動が少なく、部活動の選択肢が少ない。そこで小学校でやっけてきた部活動を止めて、中学で部活動を変える。そういう子たちにとっては、地域にクラブあれば、そこに行ってもいいみたいものがあればいい。上手く学校体育と社会体育がかみ合うような組織が作れたらいい。

(委員) 大きな取組として、色々なご意見を聞いて、働き方改革と少子化の話があるので、部活動については、是非残してほしい。

(経営政策部長) 本日は、それぞれの立場から現状と課題について御報告させていただいた。先ほど、学校教育課長が申し上げたとおり、令和5年度の検討につなげていくこととなりますので、県の部活動の改革セミナーの実施内容を踏まえ、小郡市としてどうしていくのか検討、協議をしたい。

(教育長) 部活動の地域移行について、三つを大事にしていきたいと考えている。

一つ目は、地域差が出ないように整えていきたい。

二つ目は、子どもの声をさらに把握し、進めなければならない。学校においては、学校運営協議会の中でもテーマとして取り上げ、どういう方向が自分の学校にとって、部活動の方向性として望ましいのか話をしてほしい。子ども達が会に参加してもいい。

三つ目は財政的な支援の見通しを整えていかなければならない。今後、課題について、市長部局と協議しながら、進めていきたい。

(市長) まさに出発点になる大事な会議だと思っている。本日の会議で、どういう形でバックアップができるかなっていうのをしっかりと考えていかなければいけない。地域資源があると思うので、学校を中心に幅広く応援をしていきたい。しっかりと一緒に問題を捉えながら進めていきたい。

9 その他

(委員) 1点お願いがある。数年前に端間の堰のところで、小学生が溺れて、亡くなったことがあった。小郡市は、宝満川が通り、整備に関しても地元の方が自前で草刈り機を持って、管理しているが、高齢の方が多くなり、できなくなっている。安全面や管理面について、端間から少し下りた部分を、国の一級河川にすると、国の管理が入り、堤防の安全性が守られる。一級河川に変更してもらうのは、大変ではないと聞いている。もし可能であれば、検討してほしい。

(経営政策部長) 河川担当課に内容を伝えたい。

小郡市総合教育会議設置要綱第7条第2項の規定により署名する。

令和5年 月 日

市 長

教 育 長